

令和 7 年度京都市高齢者筋力トレーニング普及推進事業受託候補者審査基準

本基準は、令和 7 年度京都市高齢者筋力トレーニング普及推進事業について、応募者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

本市の職員により構成する受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

別表に掲げる評価項目について採点し、最も高い評価点を獲得した者を受託候補者として選定する。応募者が 1 者であった場合は、採点結果が一定（6 割）以上あり、かつ、受託候補者として適切であると判断された場合、選定する。

3 評価方法

(1) 提出資料から定量的に判断できるもの（基本情報の一部、財務状況、見積書等）

別表のとおり評価する。

(2) その他の審査項目

- ・選定委員会において、別表の各項目について、以下のとおり評価する。

＜ 5 点満点 ＞

評価	評価項目点
極めて良好	5 点
良好	4 点
普通	3 点
やや不十分	2 点
不十分	1 点

＜ 3 点満点 ＞

評価	評価項目点
良好	3 点
普通	2 点
やや不十分	1 点

- ・項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、項目ごとに加重点を設定する。

- ・項目評価点の計算

項目評価点は次の式により計算する。

項目評価点＝評価点×項目加重点

別表

評価項目及び配点

審査項目		評価内容	評価点		加重点	配点
基 本 情 報	第 3 号 様 式	京都市公契約基本条例第 2 条第 1 項第 3 号に規定する市内中小企業であるか。	定 量	該 当：2 点 非該当：0 点		5
		本事業を実施するにあたり、基本理念や主な業務内容等は適しているか。	定 性	3	1	
事 業 実 績	第 4 号 様 式	健康づくり事業や介護予防事業の実績は十分あるか。	定 性	5	1	5
財 務 状 況	第 5 号 様 式	過去 2 年間で営業利益、経常利益に赤字はないか。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる	定 量	営業利益、経常利益が赤字なし：5 点 いずれか赤字：3 点 いずれも赤字：1 点		2 5
		繰越利益余剰金は十分か。		2 年ともプラス：5 点 いずれかマイナス：3 点 いずれもマイナス：1 点		
		法人等の収益力は十分か。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる		経常利益率が 2 年とも 10%以上：5 点 5%以上 10%未満：3 点 5%未満：1 点		
		短期の支払能力は十分か。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる		流動比率、現金比率がいずれも 100%以上：5 点 流動比率のみ 100%以上：3 点 いずれも 100%未満：1 点		
		法人等の財務安定性は十分か。 ※ 年度によって異なる場合は、年度ごとに採点をして平均をとる		自己資本比率が 40%以上：5 点 20%以上 40%未満：3 点 20%未満：1 点		
受 託 意 欲	第 6 号 様 式	事業実施への積極性は十分か。	定 性	5	1	5
実 施 場 所	第 7 号 様 式	事業の実施場所を確保しているか。 利便性の良い場所にあるか。 ※ 南部エリアは一律 5 点とする。	定 性	5	1	5
職 員 配 置	第 8 号 様 式	事業の実施に必要な専門職員等を確保しているか。	定 性	5	1	5
人 材 育 成		人材育成に関する取組は十分か。		5	1	5
運営・内容・広報・効果	第 9 号 様 式	(通所型筋トレ教室) ・運営方針は具体的か。 ・教室数は十分か。 ・実施内容は適切か。 ・独自の新規利用者の獲得策があるか。 ・事業効果の測定・分析・活用方法は具体的か。	定 性	5	4	2 0
		(出張型筋トレ教室) 同上		5	3	1 5
見積書	見積額	価格点 (最低提示価格÷提案業者の提示価格)×10点	定 量	1 0	1	1 0
合 計						1 0 0